

# 報 じ ち

## 人口動態 (昭和45年2月1日現在)

総人口	19,585人
内 男	9,176人
内 女	10,409人
世帯数	3,995戸
(1月中の移動)	
出生	44人
死亡	16人
転入	91人
転出	77人
男	19人
女	25人
男	13人
女	3人
男	45人
女	46人
男	25人
女	52人

No.201 昭和45年3月1日 発行・幸田町 編集・企画室 印刷・あいち印刷



## 伸びよひらけ若い芽

この三月、新しく中学校を卒業して社会へ巣立つ若い人々は本町でも五十人余あります。

この人達の年齢は十五才で心身ともに成長期であり、社会に初めて出ることな

ど急な環境の変化もあって、仕事に慣れ職場になじむまでにはいろいろ問題が起ることが考えられますが、とにかく

暖かく迎え、社会への第一歩を祝福し未来への希望を持たせることが大切です。

事業所におかれては新入社員の受け入れのために、いろいろ配慮されていることと思いますが、張りつめた気持ちを和ける唯一のものは、思いやりのある暖かい

心使いで迎えてやることです。

# 第一回臨時議会開かる

さる昭和45年2月16日招集第一回幸田町議会臨時会は会期一日間とし、諸報告・陳情書に続き、議案審議に移り各常任委員長の調査報告を承り慎重審議した結果原案どおり可決しました。

## 日程

一、学校医報酬についての陳情(厚生文教に附託される)

一、幸田町都市計画審議会条例の制定について

提案理由、幸田町都市計画の円滑な推進を図るため、審議会を設置する必要があるため。

二、昭和44年度幸田町一般会計補正予算・歳入歳出予算の総額に、それぞれ拾六万四千円を追加し、予算総額四億三千五百二十三万七千円とする。

三、昭和四十四年度幸田町(特別会計)国民健康保険補正予算・歳入歳出それぞれ八万六千円追加、総額八千五百二十九万五千円とする。

四、昭和四十四年度幸田町水道事業会計補正予算、補正額二百四十二万八千円とし総額六百二十一万五千円とする。

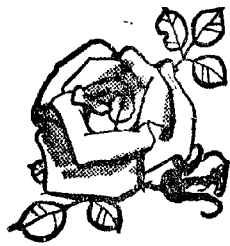
# 四代議士招き激励

昨年末の総選挙で当選した四区選出国會議員支援大会が中垣国男中野四郎・浦野幸男(以上自民)渡辺武三(民社)の四氏を迎え二月八日午後一時から幸田町中央公民館中ホールにて開かれました。

神本徳市、本多武義、春日井三郎の三氏が発起人となって計画したもので、幸田町のビジョンを明らかにしたうえ代議士もふくめて総合農政と米作調整、小中学校々舎新築の国庫補助、岡多線延長、新幹線駅などの問題を話し合い、

代議士に実現のための努力を求め

る。また四代議士の政策談話のあと、前労働事務次官三治重信氏の講話もありました。



# 一日一円があなたを助ける

## 西三河七町交通災害共済

この西三河七町交通災害共済は西三河地区の七町の町民のみなさんが、お互いに会費をだしあって交通災害にあった町民にあたたい手をさしのべ助け合う制度であります。

交通安全は、私たちの願いですが残念なことにその願いはかなえられませんでした。みなさんの周囲をみわたしてください。必ず

一人や二人は交通事故にあっているでしょう。しかし救いの手をさしのべることが容易なことではありません。

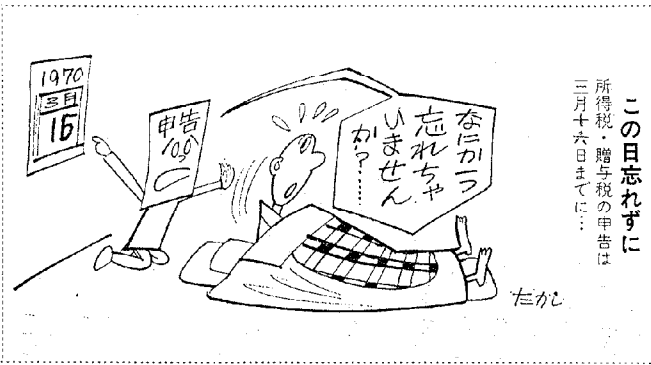
また、自分自身が交通災害にあっても助けを求めめることはできるものではありません。この制度は四月一日から発足し、一日一円の軽い負担で相互扶助の精神を発揮することでしょう。

明るい生活のため万一にそなえて家族全員「交通災害共済」に加入しましょう。全世帯に印刷物を配付いたしました。なお不明な点がありましたら役場の総務課へお問い合わせください。



(四区国會議員支援大会)





この日忘れずに  
所得税・贈与税の申告は  
三月十六日までに

左記

# 昭和45年度分固定資産課税 台帳を縦覧に供します

(税務課第2係)

例年のとおり、地方税法第415条の規定の例により昭和45年度分固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供します。

なお縦覧により価格の決定について不服のある場合は異議の申立てをすることができます。

記

1. 縦覧場所 額田郡幸田町役場 税務課第2係
2. 縦覧期間 昭和45年3月1日から  
昭和45年3月20日まで
3. 縦覧時間 土曜日、日曜日を含め毎日午前9時より午後5時まで
4. 異議申立期間 縦覧期間の末日(3月20日)から10日以内  
なおこの期間を過ぎてからの不服の申立は受理いたしません。

## 所得税確定申告納税相談日

所得税確定申告をされるかたのために、次により税務署係官の出張申告相談を行ないますのでご利用ください。

- 3月6日(金) 営業、庶業(大工、左官等)のみ
- 3月9日(月) 営業、庶業、農業、給与、譲渡、全般
- 3月10日(火) 営業、庶業、農業、給与(譲渡を除く)
- 3月11日(水) 営業、庶業(大工、左官等)のみ
- 3月12日(木) " "

各日とも、午前9時30分から午後3時30分まで幸田町役場にて行ないます。

## 離婚のあとしまつ

夫婦は、おたがいの話し合いや裁判によって離婚することができます。しかし、離婚するについてはたんに夫婦が別れるということだけでなく、そのほかにもいろいろなることをきめておかねばなりません。

まず、夫婦に子供がいる場合、子供の親権者や子供の世話をする者を夫婦のどちらか一方にきめねばなりません。もし話し合いができないときは、家庭裁判所できめてもらうことができます。また、結婚のさい氏をかえた夫婦の一方は、離婚によって当然結婚前の氏にもどりますが、子供の氏はそのままとなります。そこで、子供の

氏も離婚した一方の結婚前の氏といつしよにしたい場合、あらためて家庭裁判所の許可をうけて変更しなければなりません。

つぎに、離婚のさい相手方から慰謝料をもらいたい場合とか、相手方に財産があるのに自分には財産がなく離婚後の生活に不安がある場合は、相手方との話し合いで慰謝料の支払いとか財産の分与をしてもらうことができますが、話し合いができないときは家庭裁判所の調停できめてもらうこともできるようになっております。

このように、離婚するについてはおたがいに話し合っているいろいろなときめをしなければなりません。したがって、話し合いができないときは、家庭裁判所がおたがいの財産状態、立場などを考えて、なっとくのいくような条件をだして調停をしたり、あるいは、法律のたてまえにしたがって適切な審判をしたりして争いを解決するようつとめております。

このような問題でお困りの方は、名古屋家庭裁判所岡崎支部一岡崎市明大寺町字奈良井三(名鉄バス「岡崎警察署前」下車東へ二〇〇米)電話五一―四五二一へご相談またはお問い合わせてください。

家事相談の時間は、日曜日を除く毎日午前九時から午後五時まではです。(土曜日は午前中)

## 一年生の心がまえ

これまで保育園にかよっていたお子さんなら、とくに学校へ行くのをこわがったりすることもないでしょうが、保育園にいらなかったお子さんですと、初めて合わすお友達顔をみて学校がいなくなることもありますので、よく先生とも相談したり、一―二のお友達の家をたずねて、お互いに気心を知らせ合っておくのもよいでしょう。

とかく、お勉強には神経質になりがちですが、そういったコミュニケーションにも気を配って、学校へ送り出してあげたいもので

す。たとえ百までお勘定ができたから、いろはが全部読めたからといって、それがいつまで同級生をリードしていられますか。担任の先生のカリキュラムに従って進められる授業にさしつかえて、かえって勉強の妨げになることさえ起こりかねません。それよりも、こどもたちにはこれまでどちがった環境におかれるわけですから、お友達と早く馴染み、学校生活に馴れるように指導し、はげましてやりましょう。学校の先生がたも、それを期待して

いるはずですよ。

今月号より国民年金を中心とした記事を記載しますからよろしく。

# 「ねんきん」だより

## 国民年金の早わかり

(1)

### ●現代の助け合い精神

みなさん、公的年金というものを、ご存知でしょうか。それは、政府が財政の面や、法律の面で、あなたがたに力を貸して、あなたがたそれぞれの職域や収入に応じた保険料を積み立てていただき、老後のくらしや、思いがけない人生の障害に見舞われたあとの生活が安らかに送れるように、永く年金をさしあげる仕組みをいいます。国民年金も、その一つなのです。

むかしは親類や部落のあいだでこうした助け合いの風習がありました。したが、文明の進んだ今日では国と国民が一体となって、助け合いをする仕組みにかわってきました。これを「社会保障制度」といいます。現代人は、どんな形かはこの制度の輪のなかに生きています。この輪からハミでたひとは、現代人の資格がないときえいわれられているのです。

### ●公的年金から締め出されていた

しかし、国民年金ができるまでは、わが国の自営業主や、その家族や、また零細な企業に働く人びとは、この輪のなかへ入れずに、無籍者のような境涯に放っておか

### ●片輪だった年金制度

わが国にも、ずいぶん前から、公的年金という制度はありましたが。しかし、それはみんな月給取りのための年金でした。例えば、古く明治十七年にできた官吏の恩給制度、明治四十年ごろに生れた地方吏員や、官業の現業員のための退職年金、それからずっとくた

って、昭和十四年には民間の船員のために船員保険ができました。そして、昭和十七年からは労働者年金法ができて、陸上の会社・工場などの労働者の年金制度が整いました。

これが今の厚生年金保険へ引きつがれたわけです。それらは、従業員五人以上の職場で働く人に限られたにしろ、ともかく、これらの古くからある公的年金の網にか

かって被保険者となり、自分の老後はもとより、残された遺族、遺児の生活まで、年金によって保

障されている人びとの数は、いま実に二千五百万人に及んでいま

す。この人びとは保険料はじぶん

と雇い主とが半々で掛け、年金を

もらうときには、その幾割かを国

が負担するというような、恵まれた

制度で守られてきたわけです。

ところが、一方には雇われた人

でも月給取りでもない国民もたく

## ことしの消防団幹部

水火災からみなさんの生命と財産をまもってくださる町消防団の幹部のかたがたが次のとおりきました。

◎団長 日高 恒夫氏  
深溝字東道祖神一二

◎第一分団 分団長 山本 武治氏  
長嶺字北郷中三八

◎第二分団 分団長 石川 薫氏  
菱池字東部一六

◎第三分団 分団長 大須賀 実氏  
野場字下市場一七の二

◎第四分団 分団長 大竹 藤松氏  
深溝字上山脇一

◎準常備部 部長 伊沢 幹夫氏  
野場字東野六〇

◎副部長 橘 一祐氏  
菱池字寺東九

## 働く青年のみなさん!

「働く青年のつどい」にいらっしやい

とき 3月15日(日曜日)  
午前9時30分より  
ところ 中央公民館  
内容 おれの十八番  
(自由参加なんでも結構。  
ただし風紀のみだれないこと)

郷土芸能鑑賞  
レコードコンサート  
ティーパーティー  
美術作品展  
お話し ほか

青年のみなさん是非おでかけください  
さいだれでも結構です

会費 会費として150円

幸田町青年団体連絡協議会  
幸田町商工会  
幸田町教育委員会

## お知らせ

百・ジフ・破 三種混合

3月17日 2時~3時まで  
3月20日

種痘検査

3月5日 2時~3時まで  
ところ 母子健康センター

# 只今!!受付中!!

— 国民年金 —

五年年金については先月号ならばに有線放送でお知らせしましたが大変好評なようで、すでに大ぜいの方が加入されました。

この年金の加入の対象となるかたは加入しなくても福祉年金を受けられますが、本人や、扶養義務者の所得等いろいろな制限がありますから、そのような心配のある方々はぜひ加入して受給するようにしましょう。

なお要件は次のとおりです。

- 掛金の期間 5年間(昭和四十五年一月から)
- 掛金の額 月七五〇円(五年間で四五〇〇円)
- 年金額 年三〇、〇〇〇円(月額二、五〇〇円) 尚今後の法改正により大巾に年金額が上がる事が予想されます。
- 福祉年金は年額二一、六〇〇円で月一、八〇〇円

対象者  
明治三十九年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生れた人

受付  
役場住民課  
期 限 昭和四十六年六月三十日まで

ただし現に他の公的年金から年金を受けている人や受けられる人は除きます。

昭和四十六年六月三十日まで  
おたがいに健康に留意して長生きをし、明るい老後を送りましょう。

## 万国博覧会における

### 身体障害者に対するサービス

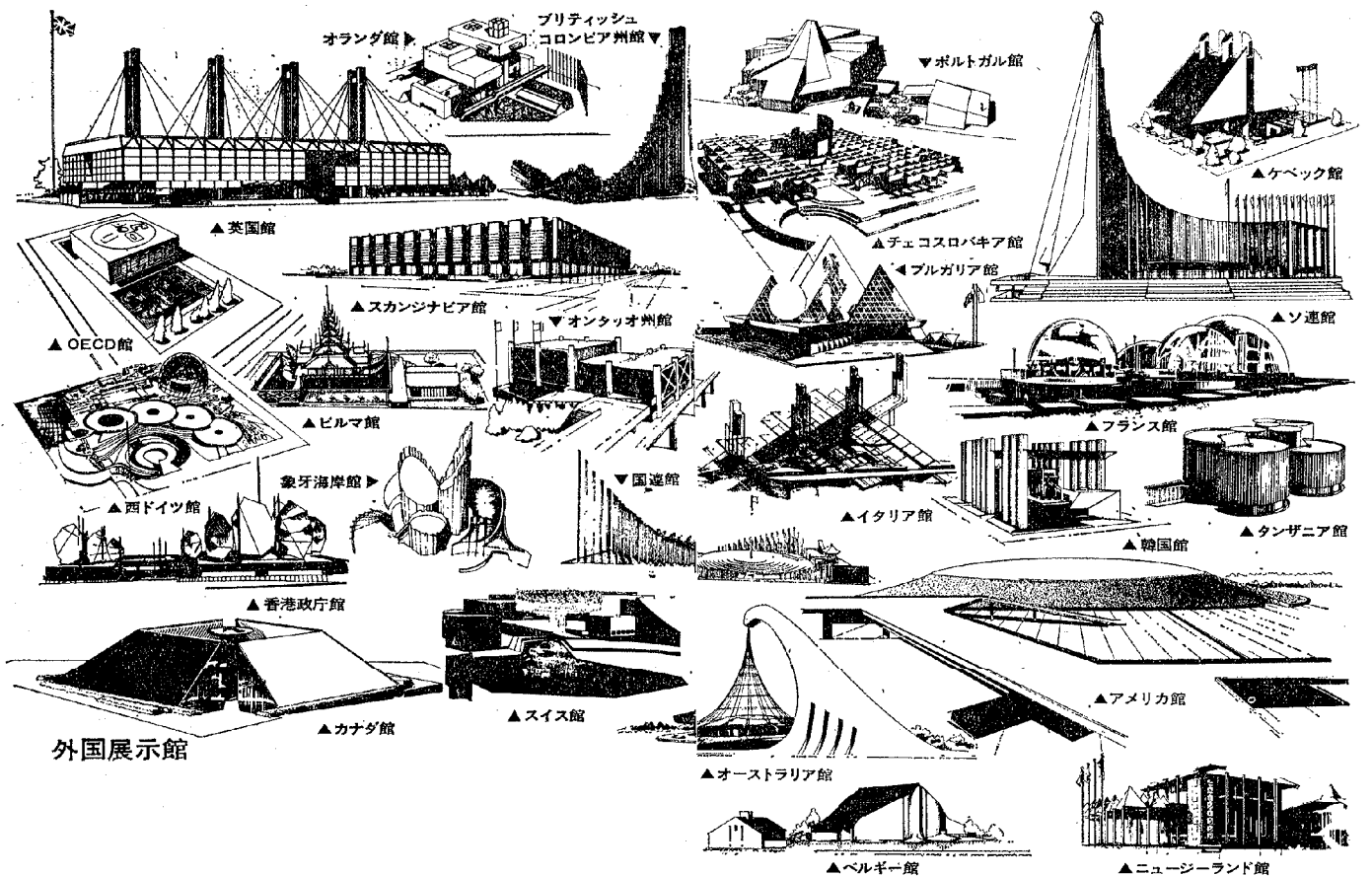
身体障害者の方々に日本万国博覧会を十分に楽しんでいただくために次のようなサービスを準備しています。

- (1) 身体障害者センター  
会場内に設置し休憩ならびに交換の場として自由に利用していただきます。
  - (2) 奉仕活動  
センター付近では職員や奉仕人が案内やお世話をします。
  - (3) 手話による案内  
手話のできる案内人をおきサービスを行ないます。
  - (4) 車椅子  
車椅子四百台を配置し無料で貸出しを行ないます。
  - (5) 入場料金割引  
大人 三百円 小人 百円  
青年 二百円
- 昭和四十五年三月八日から日本交通公社で発売します。

# あと15日!!万国博準備完了

万国博覧会は「世界のお祭り」です。といっても歌ったり踊ったりするだけではありません。世界中の国々が展示館を建ててその国の産業や文化を展示しお互いに交流し合う意

義ある祭典です。万国博覧会はすでに百年以上も前から欧米各地で開かれてきた歴史をもちそのたびに多くの発明品を世におくりだし、私たちの生活を大きく変えてきました。



# 戸籍移動

おめでとございます(屈順)

出生児	父	区名
石川 洋行	末雄	芦谷
山本 繁	親齊	野場
近藤 休夫	正一	里
浅井 智洋	昇	岩堀
植松 寿	啓泰	久保田
油布 光江	三月	芦谷
高井 千香	秀男	六栗
羽石 幸太	道夫	芦谷
音部 恵	儀昭	市場
仲井 俊彦	覚	大草
長谷 博史	勉	桐山
山本由美子	勇夫	岩堀
朝岡 知子	治郎	〃
志賀 幹子	教夫	永野
大竹こずえ	満彦	上六栗
小林 英男	實	荻

石川 茂	務	鷺田
横山 洋	正昭	永野
稻吉 和穂	稔	市場
植松 康利	康祐	久保田
志賀 公紀	一一	岩堀
鈴木 紀子	良一	鷺田
加藤さち代	勝彦	高力
都築 慶史	二郎	大草
星野 功一	明	芦谷
平岩 克代	登	坂崎
春日井おかり	次郎	逆川
志賀 克子	明光	新田
大石智恵子	勇	横落
山本 久美	敏哉	大草
山本 浩之	悟	〃
小野まゆみ	錠三	岩堀
金森美紀代	正己	野場
嶋津 孝紀	敬夫	坂崎
成瀬 洋之	昭洋	鷺田
杉浦 友美	福士	坂崎
鈴木美由紀	巧	田崎
黒柳 定	一義	坂崎

加茂宮靖司	郁司	市場
中野 豊子	清孝	〃
稲鳥 哲也	勇夫	六栗
尾関 麻紀	宗司	大草
鎌田 実	惠三	六栗
児玉 直行	光男	里

死亡者 年令 世帯主 区名

亀澤 太一	73才	孝一	海谷
志賀 三榮	63才	義光	永野
磯部 卓男	20才	新八郎	大草
金澤 と志	55才	満	坂崎
伊澤 常市	83才	泉	野場
大竹 そで	66才	始	里
永井 康子	一ヶ月	為吉	野場
浅井助太郎	74才	勇雄	須美
稻吉 秋蔵	74才	正一	逆川
谷川 豊	68才	順一	高力
嶋下 彌逸	81才	政夫	鷺田
近藤 太一	84才	重次	野場
星野 慎一	3才	猪三郎	岩堀
小塚 一夫	65才	本人	里
伊藤 ふさ	86才	よね子	幸田
山崎清三郎	62才	利郎	岩堀

## 商工だより

全国商工会決算検定合格者

一級 天野京子	二級 神田裕二、藤江郁子、小野由紀子、山田哲也、鳥居里美、鈴木みはる、伊沢公夫、天野清美、山本口登美、徳増真琴、岩瀬利子、田境美和子、	三級 小野新吉、清水裕子、本多美佐子、鈴木敏子、山本芳彰、神谷利枝子、山本敦子、港茂子、稻吉久美子、小野浩史、中村裕治、山本政志、安藤昌
子、斎藤芳明、浅井和子、野原正子、鈴木直子、中川明子、植田好子、坂本彰子、近藤裕紀、石原勝巳、志賀孝子、長谷明美、大竹茂、牧野典子、布施木富子、牧野守、石川幸子、大須賀正、	四級 真木恵子、太田光幸、	五級 杉浦仁美、足立充弘、小野ひろみ、
六級 市川巖、	七級 清水論、磯部政代、	八級 本多幸康、原田浩子、小川留美子、酒井美保

### 焼死者多し

老人・子どもは逃げやすい部屋に



## 戦傷病者の方々にお知らせ

恩給法の一部改正により、傷病恩給の症状等差の是正に伴ない、次の傷病は改定請求の対象となります。

(1) 上、下肢完全失失のもの。  
 (2) 視力障害のもので両眼の視力が〇・〇二のもの(両眼の視力が視標〇・一を一・五メートル以上では弁別しえないもの)。  
 (3) 肺結核症のもの。  
 (4) 肺結核症等の胸部疾患のうちで、外科療法その他の原因に

より低肺機能や肺性心を起しているもの。  
 (5) 心・腎・肝・造血機能障害のもの。  
 (6) 精神障害(てんかんを含む)および神経障害のもの。  
 なお今までに戦傷病者手帳交付の対象にならなかった人達で今度の恩給法一部改正により対象になる人もあると思しますので、只今傷い軍人会で調査していますので関係者は申出ください。  
 住民課福祉係

## 3月当直医日割表

1日	上田医院	TEL幸田局 2-0052
8日	岡田病院	岡崎局 51-9421
15日	鳴田幸田診療所	2-2032
21日	神谷医院	2-0212
22日	浅井医院	2-0010
29日	鈴木医院	2-0020

## 心配ごと巡回相談のお知らせ

県社会福祉協議会連絡協議会主催にて下記のとおり相談所を開設されます。ご利用くださるようご案内します。

記  
 口時、3月23日(月)午後1時  
 場所、岡崎市明大寺本町、日赤センター内 岡崎市中心心配ごと相談所  
 担当 鈴木匡法律顧問弁護士

## 心配ごと相談日

今月の相談日は次のとおりです。ご利用ください。

日	時	場	所
三月十一日(水)	午前十一時	役場旧保健センター	
三月二十五日(水)	午前十一時	同	右